

平成 20 年 12 月 26 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向畑達也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
岡崎守隆
(TEL 078-362-1130)

自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、今回の取得をもちまして、平成20年8月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 買付期間 : 平成20年8月26日から平成20年12月22日まで(約定ベース)
2. 買付株式数 : 59,300株
3. 買付総額 : 23,949,800円
4. 買付方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 平成20年8月25日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 10万株を上限とする(発行済株式総数に対する割合2.00%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 6千万円を上限とする
 - (4) 取得する期間 平成20年8月26日～平成20年12月31日
2. 上記取締役会決議に基づき平成20年12月22日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 59,300株
 - (2) 株式の取得価額の総額 23,949,800円

以 上